

警報等発令時・災害発生時における児童の安全確保

警報等発令時・災害発生時には、次のように対応し、児童の安全を確保いたします。

【前日における休業判断の追加】

前日	状況		対応
	【レベル4大雨危険警報】の発表が予測される、発表された場合、または、発表が予測されない場合でも、危険が見込まれる時	午後4時を目途	【教育委員会事務局が一斉休校を判断】 ※臨時休校に関する情報について、すぐーる配信します。

【暴風など】

横浜市北部域に、警報、Jアラートが発令されたとき			
登校前	状況		対応
	暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 降灰予報 レベル4危険警報 レベル5特別警報	午前6時の段階で 発令継続中 午前6時前に解除	【市北部域一斉臨時休校（全日）・給食中止】
	【レベル3警報】	午前6時の段階で 発令継続中	【基本的に通常授業・給食実施】 ◇各家庭で登校の安全が確保されないと判断した場合は、登校を見合わせてください。その場合、すぐーるにてご連絡ください。欠席にはなりません。 ※臨時休校となる場合は、すぐーる配信します。
	【Jアラート発信】（ミサイル、テロなど）		【自宅待機】 ◇安全が確認され次第、登校を再開します。 ※必要に応じて、すぐーる配信します。
登校後	【暴風警報】【大雪警報】【暴風雪警報】【降灰予報】【レベル4危険警報】【レベル5特別警報】【レベル3警報】が発令され、通常下校が難しいと判断した場合		【保護者引き渡し】 ◇すぐーる配信します。 ※警報発令中は、校舎内で安全を確保します。 ※状況によっては、即時配信が困難な場合があります。
	【Jアラート発信】（ミサイル、テロなど）		

○【レベル4危険警報】とは、災害が発生するおそれが高く、速やかな避難が必要な状況を指し、「河川氾濫」「大雨」「土砂災害」「高潮」に関して発令されます。

※【レベル5特別警報】は、【レベル4危険警報】以上の状況のことを指します。

	警戒宣言発令状況	保護者の対応	学 校 の 対 応		
			授業等の扱い	給 食	出欠席等の扱い
登校前	大規模地震発生 (市域のいずれかで震度5強以上)	登校させない	休 校	中 止	欠席になります
	南海トラフ地震に関連する 臨時情報の発表	保護者判断 ※遅れたり欠席したりする場合は地区登校班で情報を共有する。(集団登校時のみ)	原則として平常通り (「全市一斉休校」の指示があった場合は休校)	平常通り	遅刻・欠席 なりません
	Jアラートで、自然災害以外の 警報が神奈川県を含んで発表	登校させない	学校判断 休校 (ミサイル横浜市内に落下)	中 止	欠席になります
登校後	大規模地震発生 (市域のいずれかで震度5強以上)	学校へ行き、引き取る ※引き取り者は『個人票』への既登録者 (保護者、祖父母、知人など)	授業は打ち切り (保護者へ引き渡し)	中 止	早退になります
	南海トラフ地震に関連する 臨時情報の発表	学校 留め置き (引き取り)	原則として平常通り (状況を総合的に判断し、引き渡しの可能性あり)	原則として 平常通り	
	Jアラートで、自然災害以外の 警報が神奈川県を含んで発表				

☆大規模地震発生時は、すぐーる発信することができない場合があります。

☆電話でのお問い合わせは、お控えください。

※震度5弱以下の地震でも、下校後に危険が予想されるときは、5強以上の場合と同様の対応とします。